

## 事務所通信 パクチャー

2025年12月号

### 税理士法人PLUS1

〒542-0081

大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階

電話：06-6264-6135 FAX：06-6264-6136



本年も大変お世話になり、ありがとうございます。2025年は、私個人としては4人の有名人に遭遇しました。道端、USJ、サウナ。これは偶然ではなく、普段どれだけ意識しているかの違いなのだと思います。人生におけるチャンスも、実はそこかしこに存在しており、それをつかもうと意識できるかどうかが大切なのでしょう。常に前を向き、ポジティブに、そして豊かに生きていきたいですね。 山地伸二

## 知っどこ! 「税」の マメ知識

### 今月のマメ知識：【一獲千金の税務処理はお忘れなく】

一獲千金には夢がありますが、その後の税務処理を怠ると大きなリスクとなります。競馬や競輪などの公営競技の払戻金は、原則として一時所得に分類されます。例えば趣味で馬券を購入する一般の愛好家の場合、外れ



馬券代は必要経費としては認められず、当たり馬券代だけが控除の対象となります。年間50万円までの払戻金は申告する必要はありませんが、払戻金から当たり馬券代を差し引いた残額が50万円を超えると、その超過分の半額が課税対象となります。一方、自動購入ソフトなどを用いて網羅的に購入し、継続的かつ営利目的で取り引きしていた場合は雑所得に該当します。このような場合には、外れ馬券代も経費算入が認められると裁判所が判断しました。また国税庁は、ネット購入履歴の蓄積データを通じて課税の適正化を進めており、国の行政機関である会計検査院も高額払戻しの未申告を課題と指摘しています。宝くじが非課税であるのと対照的に、公営ギャンブルでは夢と税負担が表裏一体にありますね。

### 1月の事務手続きについて

年が明けると、「1年のまとめ」とも言える各種手続きが始まります。特に1月は、前年の給与や報酬の支払いに関する提出書類が集中する時期です。ここでは主な手続きとそのポイントを簡単にご案内します。

まず「給与支払報告書」は、従業員や役員に給与を支払った事業者が市区町村へ提出する書類です。提出期限は1月31日で、前年中に支払った給与の総額と源泉徴収税額などを記載します。これに基づいて各自治体が住民税を計算しますので、提出漏れがないようご注意ください。

次に「法定調書合計表」も同じく1月31日が提出期限です。これは、報酬・家賃・配当などの支払内容を税務署に報告するもので、源泉徴収を行った場合だけでなく、一定金額を超える支払も対象になることがあります。支払先が多い場合は早めの整理がおすすめです。

また、1月20日には「源泉所得税の納付期限（納期の特例を適用している場合）」があります。年2回納付の事業者は、7月～12月に支払った給与・報酬の源泉税をまとめて納める必要があります。

このように、1月は年末調整の仕上げから始まり、各種報告書の提出・納付まで手続きが重なる時期です。期限を過ぎると延滞税などのペナルティが生じることもありますので、余裕をもって進めていきましょう。

不明点がある場合は、当事務所までお気軽にご相談ください。スムーズな新年のスタートをお手伝い致します！

# 今月の いろいろ 「掲示板」

## 年末調整に関するご案内

今年も年末調整の時期が近づいてまいりました。例年どおり、当法人では各種申告書の作成や提出のサポートを行ってまいります。昨今の業務量や人件費の上昇などを踏まえ、誠に勝手ながら本年より年末調整に関する報酬を一部改定させていただくこととなりました。

詳細につきましては、別紙『年末調整業務に係る料金改定のご案内』にてご案内しております。お手数をおかけいたしますが、ご確認のほどお願い申し上げます。

今後とも、より分かりやすく、安心してお任せいただけるサービスを心がけてまいります。引き続きご支援・ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

## 年末年始休暇に関するご案内

年末年始の休暇は12月27日(土)から1月4日(日)までとさせていただきます。期間中はご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

# 振り向けば あそこにも ここにも 「商売のヒント」

## 今月の商売のヒント：【健康を守る経営】

2025年は気候のリズムが例年以上に乱れ、春の桜は早く咲き、夏は記録的な猛暑、秋はあつという間に駆け抜けました。当然のことながら自然の変化は暮らしだけでなく、少なからずビジネスにも影響しました。業務やスケジュールが左右され、エアコンの電気代や物流のコストなどが重くのしかかり、変化に合わせた選択や行動が経営の安定に不可欠でした。小さな判断や工夫の積み重ねが結果として会社を支えることを実感し、経営者として重要な学びにもなったのではと思います。大変な年ではありましたが、変動の多い1年を通じて「社員も経営者も対応力を磨くチャンスに恵まれた」と前向きに捉えたいところです。さて、年の瀬の今こそ振り返りたいのは「今年うまく機能した柔軟さ」と「来年に持ち越す課題」です。特にこれからの時代、従業員の働きやすさや健康をどう支えるかは、会社の規模や業種を問わず考えておきたいテーマです。フレックスタイム制など勤務時間の調整や休憩の取り方、オンライン会議の導入、オフィス環境の快適さなど、日常のちょっとした工夫が集中力や体調の維持に役立つでしょう。こうした配慮は単なる福利厚生にとどまらず、社員の安心感や定着率、取引先からの信頼にもつながります。人材確保が難しい時代だからこそ「健康を守る経営」は企業の信用力を支える重要な要素になると思います。時代の変化は避けられません。気候や社会の揺らぎを「リスク」と捉えるだけでなく、挑戦や改善の「機会」として受け止め、自分たちのリズムに変えていくためにはどうしたら良いか？そんなことを自問自答しながら迎える年の瀬です。



李です。海外からも注目される日本の和牛。毎年ふるさと納税でもブランド牛が人気だと聞きます。三大和牛は一般的に神戸牛、松坂牛、近江牛。海外からの観光客には神戸牛が人気だそうですが、やはり日本に暮らす者としては松阪牛が最高級なイメージがあります。純金の鍋で松阪牛のすき焼きを一度は食べてみた〜いと思っています(^^) 同じ三重県で松坂市に隣接する伊賀市が誇る伊賀牛をご存じですか？伊賀と言えば、伊賀忍者しか思い浮かばない方々には是非オススメしたいのが伊賀牛と伊賀米です。霜降肉より赤身に移行中の私には伊賀牛がバッチリです。赤身の旨さが凝縮され、脂身が少ない分さっぱりした味わいが特徴。生産量が少ないため、ほとんど地元で消費されるので伊賀エリアでしかなかなか味わえないそうです。普段から伊賀牛が食べたいと思ったときは大阪から近い名張市や伊賀市界隈の温泉旅館に行きます。写真は伊賀牛の陶板焼きとすき焼きです。そして粘りと歯応えが抜群の伊賀米を使った炊き込みご飯😊